

知らない間に毎月請求！？ 意図しないサブスク契約

〈相談事例1〉

クレジットカードの利用明細に、使用した覚えのない質問サイトの料金2ヵ月分が請求されていた。サイト業者に連絡しているが、直接問い合わせができない。解約が出来ないので、対処法を知りたい。
(70歳代 男性)

〈相談事例2〉

通販業者から毎月600円ほどの請求がきているが、何故だろうか。以前はアプリを通じて買い物をしたことはあるが、現在は利用していないのでアプリを消去している。
(70歳代 女性)

〈アドバイス〉

- サブスク(サブスクリプション)は、定められた料金を定期的に支払うことで一定期間商品やサービスを利用できるサービスです。一度契約すると、利用しなくても解約しない限り請求が続きます。
- 無料や低額のお試しの場合は、期間が終わると自動的に定額サービスに移行することが多いので注意が必要です。
- 利用していないサブスクの請求に気付けるように、クレジットカードやキャリア決済等の利用明細は、毎月確認しましょう。



困ったときは消費生活センターへご相談を 

消費者ホットライン(局番なし) **☎188**

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。) ※通話料はすべて有料です

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

重要なお知らせ

**令和8年4月から、小倉北・小倉南・八幡西相談窓口
消費生活相談員(職員)は常駐していません。**

ほとんどの消費生活に関するご相談は電話で対応できます。
ご相談は、まず北九州市立消費生活センター(戸畑)(861-0999)までお電話ください。事前相談のうえ、来所の必要がある場合は、ご予約のうえ区の相談窓口にご相談員を派遣します。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



まもりん



みもりん